

「厳重警戒」での感染防止対策の主な変更

○実施区域

愛知県全域

○実施期間

12月1日(木)～

○主な変更点

I. 県民の皆様へのお願い

③高齢者等への感染拡大の防止

・(重症化しやすい高齢者、基礎疾患のある方々、妊婦の皆さん) **これらの方々や同居する家族等も、混雑した場所や感染リスクの高い施設の利用を避け、いつも会う人と少人数で会う等、感染防止対策の徹底**

⇒ 混雑した場所や感染リスクの高い施設の利用などに対する注意喚起は、全世代に対し行う必要があり、冒頭の「全般的な方針」で注意喚起していることから、「高齢者等への感染拡大の防止」から削除

④基本的な感染防止対策の徹底

・会食・飲食する際は、同一グループで同一テーブルに4人までを目安に(介助や介護を除く)、**黙食を基本とし**、(中略)「マスク会食」を徹底してください。

⇒ 個々の場面に応じて適切に対応できるように「黙食を基本」を削除

項目追加

・**検査キットや解熱鎮痛薬等を、あらかじめ購入し、発熱等の体調不良時に備えてください。**

⇒ インフルエンザとの同時流行による医療ひっ迫に備え、自己検査できる環境整備をお願い

II. 事業者の皆様へのお願い

⑨職場クラスターを防ぐ感染防止対策

・職場・寮での手指消毒、**場面に応じた**マスクの着用、職員同士の距離確保、換気の励行、複数人が触る箇所の消毒 ～

⇒ 個々の場面に応じて適切に対応できるように「場面に応じたマスクの着用」に変更

Ⅲ.その他のお願い

⑪イベントの開催制限等 イ.参加者へのお願い

・イベントに参加する場合は、人との距離確保、**場面に応じた**マスクの着用、**大声での会話や過度な飲酒を控える**など、感染防止対策を徹底

⇒ 「場面に応じた」を追加、「大声あり」のエリア、飲食用エリアを区分することによって可能となるため「大声での会話や過度な飲酒を控える」を削除

⑫行事等での対策

・多数の人が集まる行事については、人との距離の確保・**場面に応じた**マスクの着用・手指衛生・**大声での会話の自粛**など、感染防止対策の徹底

⇒ 「場面に応じた」を追加、「大声あり」のエリアを区分することによって可能となるため、「大声での会話の自粛」を削除

⑭保育所、認定こども園、幼稚園等での対応

・**保護者が参加する行事の延期等を含めて大人数での行事を自粛**

⇒ 感染状況に応じ、教育機会を可能な限り確保できるように削除

⑮医療機関・高齢者施設等での対応

・**レクリエーション時のマスク着用、送迎時の窓開けや、発熱した従業員の休暇等、「介護現場における感染対策の手引き」に基づく対応を徹底してください。**

・**面会者からの感染を防ぐため、感染が拡大している地域では、オンラインによる面会の実施も含めて対応を検討してください。通所施設において、導線の分離など、感染対策をさらに徹底してください。**



・**院内・施設内の感染対策については、感染が持ち込まれることを想定し、感染を拡大させないために、医療機関においては、感染対策のガイドライン等（学会の作成したガイドライン）や「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き」、高齢者施設等においては、「介護現場における感染対策の手引き」に基づく基本的な感染対策を徹底してください。**

⇒ これまで記載のなかった「医療機関」も含めた、感染対策の徹底を「高齢者施設等」の項に加えて、とりまとめた記載に変更